

株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号

株式会社アークコア

代表取締役社長 正 渡 康 弘

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日(水曜日)午後7時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とびあ 15階ペガサスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
＜報告事項＞
 1. 第13期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)
計算書類報告の件

＜決議事項＞

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

第13期事業報告

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2015年4月—6月期、7月—9月期（1次速報）のGDP実質成長率がマイナスとなり、大企業において企業収益が改善される傾向にあるものの、財貨・サービスの輸出は減少しております。また、個人消費は小売業の販売額、新車販売台数の減少に伴い、弱含みに推移しておりますが、雇用情勢は有効求人倍率は上昇し、若年層の完全失業率が減少傾向にあります。

当社グループは、平成27年10月に株式会社アークコアライフを設立し、同社においてフィットネス事業を開始したことにより、事業セグメントはバイク事業とフィットネス事業となっております。

当連結会計年度における事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

当社におけるバイクの買取台数は9,171台(前期比4.3%減)、販売台数は9,310台(前期比6.1%減)となり、前期比での台数の減少傾向に歯止めがかからず、販売単価は前期比9%減、粗利単価は同3%減となっております。また、バイク買取に係る広告費単価は同16%増加しております。

前期比で販売費及び一般管理費の額は3%近く減少しておりますが、売上高及び売上総利益の減少割合はこれを大きく上回っており、収益面では厳しい状況が続いております。

平成26年9月に連結子会社とした株式会社福田モーター商会は、前連結会計年度においては連結後5ヶ月間の業績が反映されており、当連結会計年度は12ヶ月間の業績が反映されております。バイクの販売台数は新車311台、平成26年3月から平成27年2月までの期間との対比で2.2%減、中古車132台、同期間比13.7%減となっております。

バイク事業の当連結会計年度は、売上高3,171百万円、セグメント損失13百万円となりました。

(フィットネス事業)

平成27年10月に株式会社アークコアライフを設立し、同時にフィットネス事業を開始しております。当該事業はエニタイムフィットネスセンターのフランチャイズ店の出店及び運営となりますが、当連結会計年度末日時点では開店に向けて

の準備段階であります。このため、フィットネス事業の売上高は計上しておらず、セグメント損失53百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高3,171百万円（前期比10.3%増）、営業損失67百万円（前期は営業利益10百万円）、経常損失75百万円（前期は経常利益6百万円）、当期純損失68百万円（前期は当期純利益10百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は47,251千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

バイク事業では、OA機器関連及び店舗内装工事等で7,869千円を固定資産計上しました。

フィットネス事業では、店舗内装等の工事等で39,382千円を固定資産計上しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

中古バイク買取におけるユーザーの動向は、より多くの会社を比較検討したいという傾向を強めており、買取台数に対する訪問回数が増大等、バイク買取1台当たりのコストは増大傾向にあります。

このような状況に対応するため、業務フローの見直しによるコスト削減と、1台当たりの粗利単価を増大させるためにオークション販売比率を抑制し、直販比率を上昇させることが当面の重要な課題と考えております。また、直販比率を高めることは「バイクランド」の認知度向上にも貢献し、ひいては広告費を増大させずに買取台数を増大させることにもつながると考えております。

新車バイク販売については、中古バイクに比べて商品や価格による差別化を図ることは難しいといった側面がある一方、顧客の定着を図りやすいというビジネス上の特性があるため、ユーザーとの関係を強化する施策を費用対効果が合う形で実施していくことが重要な課題と考えております。また、プロモーションについても中古バイク買取販売でのノウハウを活かしたり、シナジーを図っていくことが課題であると考えております。

フィットネス事業においては、成功確率の高い出店を的確に実施し、早期に会

員数を増やすことが最重要であるため、出店ノウハウの構築及び低コストで会員獲得ができるプロモーションノウハウの蓄積、それらを実現するためのマーケット分析、顧客分析の強化、店舗開発スタッフの専任化と育成、運営スタッフの採用と早期育成ノウハウの構築が重要と考えております。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期	第11期	第12期	第13期
	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
売 上 高 (千円)	—	3,541,737	2,874,681	3,171,323
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	89,403	6,781	△75,369
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	—	59,456	10,481	△68,161
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	—	30.22	6.30	△43.74
総 資 産 (千円)	—	—	1,564,362	1,716,270
純 資 産 (千円)	—	—	495,950	222,271

- (注) 1. 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期の各数値は記載しておりません。
 2. 第11期末において子会社を有しておらず、連結貸借対照表を作成しておりませんので、第11期の総資産及び純資産は記載しておりません。
 3. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期	第11期	第12期	第13期
	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
売 上 高 (千円)	4,231,702	3,535,674	2,456,169	2,098,308
経 常 利 益 (千円)	129,606	98,724	9,089	11,802
当 期 純 利 益 (千円)	90,141	59,456	3,458	21,448
1株当たり当期純利益 (円)	4,575.71	30.22	2.08	13.77
総 資 産 (千円)	1,205,296	1,021,391	1,503,202	1,442,595
純 資 産 (千円)	518,058	513,587	488,927	304,858

- (注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況(平成28年2月29日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福田モーター商会	50,000千円	100%	外国製バイクの輸入、販売、修理
株式会社アークコアライフ	10,000千円	100%	スポーツ施設の経営

(注)株式会社アークコアライフは平成27年10月27日に設立しております。

(8) 主要な事業内容(平成28年2月29日現在)

バイク事業 当社では中古バイクの買取り、販売を行っております。
株式会社福田モーター商会では外国製バイクの輸入、販売、修理を行っております。

フィットネス事業 株式会社アークコアライフではエニタイムフィットネスセンターFC店舗の出店、運営を行っております。

(9) 主要な営業所(平成28年2月29日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都足立区
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社福田モーター商会

本社：東京都江東区(登記上の本店所在地：東京都港区)

株式会社アークコアライフ

本社：東京都足立区

(10) 使用人の状況(平成28年2月29日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
75名	3名増

(注) 上記使用人数には、使用人兼取締役及び臨時使用人12名は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名	3名減	36.8歳	7.3年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が5名おります。

(11) 主要な借入先(平成28年2月29日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社東日本銀行	401,776
株式会社商工組合中央金庫	263,650
株式会社埼玉りそな銀行	170,626
株式会社みずほ銀行	120,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	88,378
株式会社北陸銀行	81,674
株式会社足利銀行	47,224
株式会社十二銀行	45,830
株式会社武蔵野銀行	8,320

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,880,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,238,933株 |
| (3) 株主数 | (自己株式731,067株を除く)
2,762名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
正 渡 康 弘	462,720	37.3
山 田 浩 司	53,673	4.3
齋 藤 文 男	40,000	3.2
土 屋 勉	21,306	1.7
松 本 大 樹	20,200	1.6
石 田 敦 信	11,932	0.9
横 尾 文 子	8,000	0.6
花 房 太 郎	7,200	0.5
株式会社ゲオホールディングス	5,400	0.4
森 清 高	4,000	0.3

- (注) 1. 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏及び石田敦信氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
2. 当社は、自己株式731,067株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議の日	平成26年8月25日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式250,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき400円
権利行使期間	平成26年9月10日から 平成36年9月9日まで
交付対象者	代表取締役1名
当期末日における新株予約権の数	2,500個

4. 会社役員に関する事項（平成28年2月29日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	株式会社アークコアライフ代表取締役
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長 株式会社福田モーター商会代表取締役
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	岩 本 竜 久	商品管理部長
取 締 役	谷 内 進	株式会社アイフリークモバイル代表取締役 株式会社イノベティブプラットフォーム 代表取締役
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	株式会社テラスカイ社外監査役
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLPパ ートナー

- (注) 1. 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役石田敦信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役谷内進氏並びに常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 平成27年5月28日開催の第12回定時株主総会において、岩本竜久氏、谷内進氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	68,325千円 (1,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (7,800千円)
合計	8名	79,125千円

- (注) 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。
 取締役報酬限度額 220百万円
 監査役報酬限度額 40百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	谷内 進	平成27年5月28日に当社取締役役に就任以降開催された取締役会18回のうち16回に出席し、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役	川俣 延茂	当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	村上 哲	当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域（子会社を含む）について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織（子会社を含む）を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

(2) リスク管理体制

各部門の所管業務（子会社を含む）に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織（子会社を含む）の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

(3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

(4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の遂行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会は、計22回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

また、当社の取締役は子会社の代表取締役又は取締役を兼務しており、子会社の経営上の意思決定事項に関与するとともに、重要な意思決定事項については当社取締役会において決議を行っております。

(2) 監査役の職務の遂行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、月例の取締役会開催日には監査役会を開催し、監査内容について意見交換を行いました。また、会計監査人との面談は、常勤監査役は四半期決算時に、非常勤監査役は決算時に実施し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,497,377	流動負債	604,504
現金及び預金	1,109,585	買掛金	101,201
売掛金	30,785	1年内返済予定の長期借入金	337,984
商品	293,978	未払金	87,567
貯蔵品	4,989	未払費用	21,087
前払費用	22,251	未払法人税等	9,336
繰延税金資産	18,155	未払消費税等	5,715
その他	17,923	前受金	24,668
貸倒引当金	△292	賞与引当金	9,390
固定資産	218,892	その他	7,552
有形固定資産	125,899	固定負債	889,494
建物附属設備	102,337	長期借入金	889,494
構築物	6,403		
機械及び装置	4,575	負債合計	1,493,998
車両運搬具	4,125	純資産の部	
工具、器具及び備品	8,456	株主資本	221,271
無形固定資産	1,772	資本金	232,825
ソフトウェア	1,636	資本剰余金	260,535
その他	136	利益剰余金	6,687
投資その他の資産	91,220	自己株式	△278,775
投資有価証券	495	新株予約権	1,000
出資金	492		
長期貸付金	5,133	純資産合計	222,271
差入保証金	68,089		
繰延税金資産	8,950	負債及び純資産合計	1,716,270
その他	8,060		
資産合計	1,716,270		

連結損益計算書

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,171,323
売 上 原 価		2,105,803
売 上 総 利 益		1,065,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,132,543
営 業 損 失		67,023
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	2,652	
雑 収 入	1,524	
そ の 他	527	4,703
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,156	
そ の 他	893	13,049
経 常 損 失		75,369
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,647	1,647
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	1,647	1,647
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		75,369
法人税、住民税及び事業税	10,821	
法 人 税 等 調 整 額	△18,029	△7,208
少数株主損益調整前当期純損失		68,161
当 期 純 損 失		68,161

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月1日
至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	232,825	260,535	94,635	△93,045	494,950
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△19,787		△19,787
当 期 純 損 失			△68,161		△68,161
自己株式の取得				△185,730	△185,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△87,948	△185,730	△273,678
当 期 末 残 高	232,825	260,535	6,687	△278,775	221,271

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,000	495,950
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△19,787
当 期 純 損 失		△68,161
自己株式の取得		△185,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計	—	△273,678
当 期 末 残 高	1,000	222,271

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社福田モーター商会、株式会社アークコアライフ

当連結会計年度において、株式会社アークコアライフを設立したため、連結子会社に含めております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

車両 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

部品 移動平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結子会社の過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 129,919千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 1,970,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月 28日定時株主 総会	普通株式	19,787千円	12円	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月 26日定時株 主総会	普通株式	利益剰余金	12,389千円	10円	平成28年 2月29日	平成28年 5月27日

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
平成26年 新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	1,000

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、バイク事業に係る業界団体に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成34年12月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,109,585	1,109,585	—
(2) 売掛金	30,785	30,785	—
(3) 未収入金	6,233	6,233	—
(4) 差入保証金	68,089	68,277	187
資産計	1,214,694	1,214,882	187
(1) 買掛金	101,201	101,201	—
(2) 未払金	87,567	87,567	—
(3) 長期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	337,984		
長期借入金	889,494		
長期借入金合計	1,227,478	1,219,039	△8,438
負債計	1,416,247	1,407,809	△8,438

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,109,585	—	—	—
売掛金	30,785	—	—	—
未収入金	6,233	—	—	—
合計	1,146,605	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	337,984	300,196	276,372	185,868	80,918	46,140

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 179円41銭
 (2) 1株当たり当期純損失 43円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻井 真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークコアの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第13期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,184,072	流動負債	379,766
現金及び預金	883,200	買掛金	4,857
売掛金	4,498	1年内返済予定の長期借入金	306,576
商品	127,214	未払金	22,274
貯蔵品	3,513	未払費用	17,287
前払費用	13,923	未払法人税等	3,685
繰延税金資産	12,998	未払消費税等	2,502
関係会社短期貸付金	50,000	前受金	13,176
未収入金	3,380	預り金	2,679
関係会社未収入金	41,662	賞与引当金	4,140
未収還付法人税等	13,348	その他	2,588
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000		
その他	331		
固定資産	258,523	固定負債	757,970
有形固定資産	27,346	長期借入金	757,970
建物附属設備	16,016		
構築物	5,032		
車両運搬具	1,835		
工具器具備品	4,462		
無形固定資産	1,252		
ソフトウェア	1,116		
その他	136		
投資その他の資産	229,924		
関係会社株式	119,700		
出資金	191		
長期貸付金	1,000		
関係会社長期貸付金	87,500		
差入保証金	12,583		
繰延税金資産	8,950		
資産合計	1,442,595		
		負債合計	1,137,736
		純資産の部	
		株主資本	303,858
		資本金	232,825
		資本剰余金	260,535
		その他資本剰余金	260,535
		利益剰余金	89,274
		利益準備金	1,978
		その他利益剰余金	87,295
		繰越利益剰余金	87,295
		自己株式	△278,775
		新株予約権	1,000
		純資産合計	304,858
		負債・純資産合計	1,442,595

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3月 1日)
(至 平成28年 2月 29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,098,308
売 上 原 価		1,300,014
売 上 総 利 益		798,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		840,668
営 業 損 失		42,374
営 業 外 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	60,003	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	2,064	
そ の 他	4,065	66,132
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,507	
そ の 他	448	11,955
経 常 利 益		11,802
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	1,647	1,647
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	1,647	1,647
税 引 前 当 期 純 利 益		11,802
法人税、住民税及び事業税	3,226	
法 人 税 等 調 整 額	△12,872	△9,646
当 期 純 利 益		21,448

株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	232,825	260,535	—	87,613
当期変動額				
剰余金の配当			1,978	△21,765
当期純利益				21,448
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,978	△317
当期末残高	232,825	260,535	1,978	87,295

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△93,045	487,927	1,000	488,927
当期変動額				
剰余金の配当		△19,787		△19,787
当期純利益		21,448		21,448
自己株式の取得	△185,730	△185,730		△185,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—		—
当期変動額合計	△185,730	△184,068	—	△184,068
当期末残高	△278,775	303,858	1,000	304,858

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,361千円
- (2) 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
株式会社アークコアライフ 162,932千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収入分） 7,200千円

営業取引以外の取引（収入分） 62,067千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	321,067	410,000	—	731,067

変動の事由の概要 平成27年12月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 410,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金等 1,577千円

未払事業税 138千円

未払事業所税 470千円

商品評価損等 1,023千円

繰越欠損金 9,788千円

繰延税金資産(固定)

権利金等 568千円

資産除去債務 2,273千円

繰越欠損金 8,381千円

繰延税金資産小計 24,223千円

評価性引当金 △2,273千円

繰延税金資産合計 21,949千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 福田モーター商会	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	経営指導料の受取	7,200	—	—
				資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金	—
					—	関係会社 長期貸付金	117,500
				資金の回収	190,000	—	—
				利息の受取	1,971	—	—
				家賃の保証	36,000	—	—
関連会社	株式会社 アークコアライフ	所有 直接100%	資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	資金の貸付	50,000	関係会社 短期貸付金	50,000
				利息の受取	92	—	—
				家賃の保証	3,203	—	—
				債務保証	166,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しております。
 2. 資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案の上、決定しております。
 3. 株式会社福田モーター商会及び株式会社アークコアライフの家賃に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の保証における費用計上額を記載しております。
 4. 株式会社アークコアライフの借入に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接37.3%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被 保証	25,674	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 246円07銭
 (2) 1株当たり当期純利益 13円77銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻井 真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、前事業年度から株主の皆様への利益還元の基本方針として、連結配当性向20%を基準として普通配当を実施することといたしました。

当事業年度におきましては、連結配当性向はマイナスとなるため、普通配当を実施することができません。

しかしながら、平成27年11月から新規事業としてフィットネス事業を開始したことに伴い、新規事業開始の記念配当として当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額12,389,330円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。

これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の規定を一部変更するものであります。なお、第29条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>17. ～22.</u> (条文省略)</p> <p>第3条～第28条 (条文省略)</p> <p>第29条</p> <p>1 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、社外取締役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第30条～第37条 (条文省略)</p> <p>第38条</p> <p>1 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第39条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～16. (現行どおり)</p> <p><u>17. 保育園の経営</u></p> <p><u>18. 美容院、ネイルサロン、まつげパーマ及びエクステンションに関するサロンの経営</u></p> <p><u>19. コインランドリーの経営</u></p> <p><u>20. 倉庫保管業</u></p> <p><u>21. ～26.</u> (現行どおり)</p> <p>第3条～第28条 (現行どおり)</p> <p>第29条</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、取締役の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第30条～第37条 (現行どおり)</p> <p>第38条</p> <p>1 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、監査役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第39条～第45条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	しょうど やすひろ 正 渡 康 弘 (昭和45年9月21日生)	平成4年7月 オートセンター城南 (現モトバイキング株式会社)設立 平成13年3月 モトバイキング株式会社代表取締役 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年10月 株式会社アークコアライフ代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アークコアライフ代表取締役	462,720株
2	やまだ こうじ 山 田 浩 司 (昭和40年1月29日生)	昭和63年4月 マルマンゴルフ株式会社 (現マルマン株式会社)入社 平成10年10月 株式会社日本教育研究会 (現株式会社東京個別指導学院)入社 平成12年5月 デジバイク株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成19年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任) 平成26年11月 株式会社福田モーター商会代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社福田モーター商会代表取締役社長	53,673株
3	つちや つとむ 土 屋 勉 (昭和42年12月9日生)	平成3年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社 (現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 平成14年12月 タイコヘルスケアジャパン株式会社 (現コヴィディエンジャパン株式会社)入社 平成15年9月 株式会社マグナインターナショナル (現株式会社マグナ)入社 平成16年6月 当社入社 管理部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長(現任)	21,306株
4	いわもと たつひさ 岩 本 竜 久 (昭和46年9月1日生)	平成5年4月 株式会社丸鈴入社 平成6年5月 有限会社佐藤モータース入社 平成7年1月 株式会社江成入社 平成9年5月 オートセンター城南 (現モトバイキング株式会社)入社 平成14年5月 当社入社 平成16年6月 当社商品管理部長 平成27年5月 当社取締役商品管理部長(現任)	1,804株

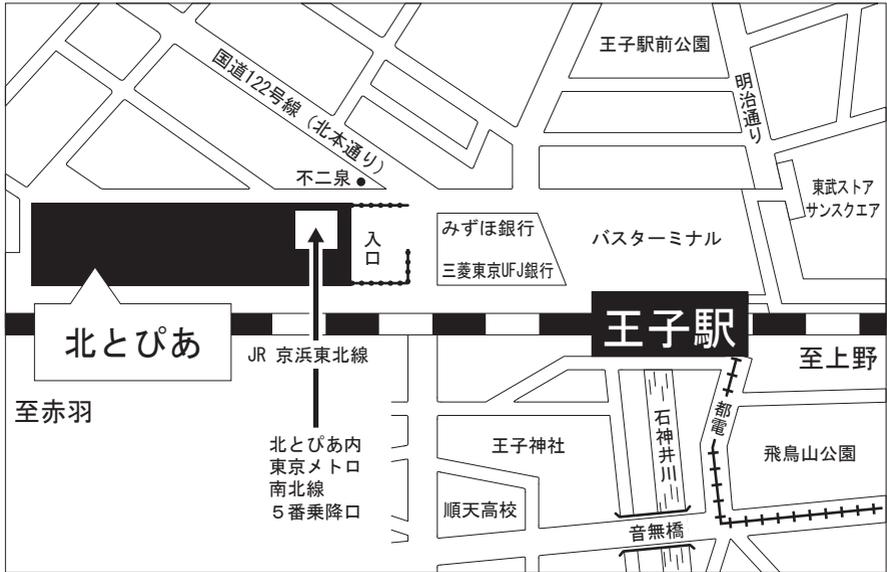
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	たにうち すすむ 谷内 進 (昭和39年3月8日生)	昭和62年4月 住友生命保険相互会社入社 平成4年7月 株式会社三和総合研究所入社 平成14年1月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成15年2月 株式会社インフォプラント入社 平成17年11月 グローバル・ブレイン株式会社入社 平成18年12月 株式会社ツタヤオンライン入社 平成22年1月 株式会社イノベータティブプラットフォーム 設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 ビートレンド株式会社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アイフリークホールディングス取 締役 平成25年4月 株式会社アイフリークモバイル取締役 株式会社キッズスター取締役 平成26年11月 株式会社アイフリークホールディングス代 表取締役 株式会社アイフリークモバイル代表取締役 (現任) 平成27年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アイフリークモバイル代表取締役 株式会社イノベータティブプラットフォーム代表取締役	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、平成28年2月29日現在のものであり、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
3. 谷内進氏は、社外取締役候補者であります。
4. 谷内進氏を社外取締役候補者とした理由
谷内進氏は、グローバル・ブレイン株式会社に在籍時に当社担当コンサルタントであったことから、当社事業に精通していること、また他社での取締役としての経験・知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
谷内進氏の当社社外取締役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は社外取締役候補者である谷内進氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を100万円または法令に規定する額のいずれか高い額とするものであります。
7. 当社は谷内進氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 15階ペガサスホール



- JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分